

## 平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-1-4)

施策名	家庭の教育力の向上
施策の概要	現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を提供するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化する。

達成目標 1	身近な地域において、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育支援が実施される。							
達成目標 1 の設定根拠	第3期教育振興基本計画において、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められており、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援するための環境づくりが必要であるため。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	22年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
①地域人材を活用した家庭教育支援チーム数（補助事業以外の財源による実施分を含む）	133 チーム	381 チーム	441 チーム	535 チーム	616 チーム	721 チーム	対前年度増	/
	年度ごとの目標値	328 チームより増	381 チームより増	441 チームより増	535 チームより増	616 チームより増		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える目標を掲げており、身近な地域で保護者への支援を行う「家庭教育支援チーム」数の対前年度比での増加を目指す。						
	指標の根拠	—						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	34年度	
②家庭教育に関する学習機会の提供状況（都道府県・市町村）	72.5%	—	—	—	—	—	対基準値増	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画において、多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える目標を掲げており、親子の育ちを応援する家庭教育に関する学習機会について、基準値からの増加を目指す。						
	指標の根拠	平成24年度「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」における調査の母数のうち、「家庭教育に関する学習機会の提供」を実施している自治体の割合。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	28年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	34年度	
③地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合	34.2%	—	—	—	34.2%	—	対基準値増	/
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画における測定指標として「地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合の改善」を設定しており、地域全体で家庭教育の教育力の向上を推進する取組を通じて改善を目指す。						
	指標の根拠	平成28年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」における調査の母数のうち、「子育ての悩みを相談で						

きる人がいる」父母の割合。

施策・指標に関するグラフ・図等

【家庭教育支援チームの概要】

<趣旨・目的>

都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育の困難化や家族の孤立化が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、文部科学省では、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」の取組を推進。

<チームの構成員>

都道府県等において養成された地域の人材（子育てサポーターリーダー等）を中心として教員OB、PTA等の教育関係者や民生委員、児童委員等の保健福祉関係者など地域の実情に応じて構成。

【家庭教育支援員に関する関連指標】

地域における家庭教育支援基盤構築事業における家庭教育支援活動に携わる家庭教育支援員数

平成27年度：2,547人

平成28年度：3,712人

平成29年度：3,774人

<主な活動内容> 保護者への家庭教育支援として主に以下の取組を行う。

(1) 保護者への学びの場の提供

保護者に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応

(2) 地域の居場所づくり

地域資源を活用した日常的な交流の場や情報の提供

(3) 訪問型家庭教育支援

家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応

【家庭教育に関する学習機会の提供状況（都道府県・市町村）に関する関連指標】

地域における家庭教育支援基盤構築事業における家庭教育支援活動として実施する学習講座数

平成27年度：6,341講座

平成28年度：8,169講座

平成29年度：9,129講座

【測定指標の引用元】

①地域人材を活用した家庭教育支援チーム数（補助事業以外の財源による実施分を含む）

「家庭教育支援チーム」の登録制度について（男女共同参画学習課長決定）に基づき、文部科学省調べ（毎年度）

②家庭教育に関する学習機会の提供状況（都道府県・市町村）

文部科学省委託調査「地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」（平成24年度）

③地域において子育ての悩みや不安を相談できる人がいる保護者の割合

文部科学省委託調査「家庭教育の総合的推進に関する調査研究」（平成28年度）

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校を核とした地域力強化プラン (地域における家庭教育支援基盤構築事業) (平成30年度)	7,597の内数 (7,364の内数)	6,475の内数	0030
家庭教育支援推進事業 (平成30年度)	12 (10)	13	0035
地域の教育資源を活用した教育格差 解消プラン (教育と福祉の連携による家庭教育 支援事業(訪問型家庭教育支援等)) (平成30年度)	88の内数 (56の内数)	86の内数	0033

平成 29 年度事前分析表からの変更点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援推進事業は、平成 29 年度は家庭教育支援基盤整備事業として実施。</li> <li>・地域における家庭教育支援基盤構築事業は、平成 29 年度は地域における家庭教育支援総合推進事業として実施。</li> <li>・教育と福祉の連携による家庭教育支援事業（訪問型家庭教育支援等）は、平成 29 年度は、先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施）として実施。</li> </ul>
---------------------	---

達成目標 2	子供の基本的な生活習慣や生活リズムが向上される。								
達成目標 2 の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画において、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動が必要であると記載されているため。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
① 全国学力・学習状況調査における「朝食を欠食する」児童生徒の割合	3.7%	3.7%	3.9%	4.4%	4.5%	4.6%	対基準値減	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画（答申）における測定指標として、「朝食を欠食する」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。							
	指標の根拠	全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、朝食を欠食している小学 6 年生の割合。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	29 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
② 全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合	79.8%	78.9%	79.2%	79.4%	80.0%	79.8%	対基準値増	/	
	年度ごとの目標値	75.4%	78.9%	78.9%	78.9%	78.9%			
	目標値の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。							
	指標の根拠	全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらいの時刻に寝ている小学 6 年生の割合。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	29 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度		
③ 全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合	91.1%	90.9%	91%	91%	90.9%	91.1%	対基準値増	/	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画における測定指標として、「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合の改善を設定していることから、基本計画策定時の実績値からの改善を目指す。							
	指標の根拠	全国学力・学習状況調査における調査の母数のうち、毎日同じくらいの時刻に起きている小学 6 年生の割合。							
施策・指標に関するグラフ・図等									
<p>・達成目標 2 の測定指標：全国学力・学習状況調査</p> <p>&lt; 家庭教育支援研究協議会における参加者アンケート結果 &gt;</p> <p>平成 28 年度家庭教育支援研究協議会</p> <p>事例報告「社会全体で取り組む基本的な生活習慣づくり」</p> <p>大いに参考となった 57%</p>									
達成手段 (事業)									

名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
家庭教育支援推進事業 (平成 30 年度)	12 (10)	13	0035
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画を踏まえ、全国学力・学習状況調査における「朝食を欠食する」児童生徒の割合と「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合を追加し、「家の人と学校での出来事について話をしている」小学生の割合を削除しています。		

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係 る 予算 下段：複数施策に係 る 予算	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
執行額 【千円】					

※ 平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報
—

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓ひらく子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上 (第十次提言) 教育再生実行会議	平成 29 年 6 月 1 日	1. 学校、家庭、地域の役割分担と教育力の向上について (2) 家庭、地域の教育力の向上 貧困や虐待など様々な困難を抱える家庭やその子供に対しては、教育と福祉の連携・協力の実効性を高めること等を通じ、これまでの取組を更に充実させることが特に重要です。  【地域における総合的な家庭教育支援の推進に向けた子育て支援との連携】 ○ 国、地方公共団体は、妊娠期から子育て期、さらには就学期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、市町村が設置する子育て世代包括支援センターや、地域子ども・子育て支援事業における利用者支援事業等と、家庭教育支援チームの連携を図るなど必要な体制の整備を進め

		<p>るとともに、文部科学省、厚生労働省の双方から、それぞれ地方公共団体の教育主管部局及び母子保健主管部局に対して働きかけを行うなど、関係機関・関係者間での支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図り、地域における子育て支援・家庭教育支援が、幼児教育から就学期以降まで連携して行われるように努める。</p> <p>〔家庭教育支援員の配置促進による訪問型家庭教育支援の充実〕  ○ 国、地方公共団体は、生活や子育て等で様々な課題を抱えながらも、地域社会から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化するため、家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。その際、要保護児童地域対策協議会の活用を含め、生活保護や生活困窮者自立支援、就労支援などの生活面の支援を担当する福祉部局等の関係機関・関係者との協働を推進することにより、子育て家庭に対する教育と福祉との一体的な支援の充実を図る。</p> <p>〔家庭教育支援員等の人材育成等〕  ○ 国、地方公共団体は、保護者と同じ目線に立って保護者に寄り添いながら伴走型の支援を行う家庭教育支援員について、その育成のための研修の機会を充実させるとともに、家庭教育支援チームの組織化が円滑に、かつ効果的になされるようガイドラインを作成する。</p> <p>〔関係機関・関係者間における個人情報の共有の円滑化〕  ○ 国は、学校や教育委員会、福祉部局、保健部局などの関係機関の間で、教育困難家庭の保護者や子供を支援、保護等する上で必要となる個人情報円滑に共有されるよう、要保護児童地域対策協議会の活用を推進するとともに、好事例の収集、周知を行うなど、個人情報の取扱いの在り方について、地方公共団体に示す。また、地方公共団体においては、学校・地域の実情に応じて関係機関・関係者間で個人情報が円滑に共有されるよう取り組む。</p> <p>〔家庭における子供と向き合う時間の確保―地域ごとの学校休業日の分散化〕  ○ 家庭教育の充実のためには、家族での旅行やスポーツ、自然体験活動などの機会を通じて、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるようにすることが重要である。</p> <p>〔教育・福祉の連携・協力の実質化に向けた枠組みの構築〕  ○ 国は、母子健康手帳交付の段階から積極的に家庭に関わる体制づくりを通じ、様々な困難や課題を抱える家庭への教育・福祉の包括的・一体的支援が確実に行われるよう、これまでの取組を踏まえつつ、文部科学省と厚生労働省等が定期的に情報共有や教育・福祉・保健等の現場の関係者と意見交換し、連携して施策を策定するための検討の場を設ける。</p>
--	--	--

<p>第3期教育振興基本計画</p>	<p>平成30年6月15日</p>	<p>第1部 我が国における今後の教育政策の方向性  IV. 今後の教育政策に関する基本的方針  1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する  (家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進)  ○ 家庭教育は、保護者が第一義的責任を有するものであり、子供が安心できる家庭環境づくりが大切である。一方、近年の家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子供の社会性や自立心、基本的生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、家庭教育を行う上での課題も指摘されており、地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが一層求められている。このため、学校や、子育て経験者をはじめとした地域人材など、地域の多様な主体が連携協力して、親子の育ちを応援することや、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすための環境づくりを推進することが重要である。</p> <p>第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群  1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する</p> <p>目標(3) 健やかな体の育成  生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成する。</p> <p>○ 子供の基本的な生活習慣の確立に向けた支援  ・ 家庭の教育力の向上に向けた取組を進めるとともに、社会全体で子供たちの生活リズムの向上を図るため、子供が情報機器に接する機会の拡大による生活時間の変化等の状況等も踏まえつつ、学校における指導や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の継続的な推進等を通じ、子供の基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開する。</p> <p>目標(6) 家庭・地域の教育力の向上、学校との連携・協働の推進  多様化する家庭環境に対し、地域全体で家庭教育を支える。また、地域社会との様々なかかわりを通じて、子供たちが安心して活動できる居場所づくりを進め、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子供たちに育成する。さらに、家庭や地域と学校との連携・協働を推進する。</p> <p>○ 家庭の教育力の向上  ・ 関係府省が連携し、妊娠期から学齢期以降までの切れ目のない支援の実現に向けて、地域における子育て支援と家庭教育支援の連携体制を構築し、教育委員会と他の部局の間、関係機関・関係者の間で、支援が必要な子供や家庭に関する情報の共有化や協働の促進を図る。  ・ 家庭教育支援員となる人材の育成や、訪問型家庭教育支援の充実を図るとともに、必要となる個人情報の円滑かつ適切な共有に係る好事例の収集や周知を行うなど、様々な課題を抱えながらも地域から孤立し、自ら相談の場にアクセスすることが困難な家庭やその親子に対する支援を強化する。</p>
--------------------	-------------------	--

<p>有識者会議での指摘事項</p>	<p>—</p>
<p>主管課(課長名)</p>	<p>生涯学習政策局 男女共同参画学習課 (三好 圭)</p>
<p>関係課(課長名)</p>	<p>—</p>
<p>評価実施予定時期</p>	<p>平成30年度</p>